

戦争畢 其六

戦争をはる 其の六

陽韻

跨制多年聖戰場 跨制 多年 聖戦といひふらし
 南征北伐縱三光 南征 北伐 三光を縦にす
 敗兵竊慄罪科露 敗兵 竊に罪科の露るるを慄れしが
 以德報怨蘭桂芳 徳を以て怨に報ゆ 蘭桂芳し

語注 跨制 こせい 國境を越えて占領すること

三光 日本軍の行ひし殲滅作戦、殺光(皆殺し)、搶光(略奪し盡す)、
 燒光(燒盡す)

以德報怨 論語にある語句、蔣介石の終戦宣言は日本軍の勇武を讃
 へ、末尾に此の語句を援用せり

蘭桂 立派な人物のたとへ

國府軍より用紙交付され、該當欄に氏名、本籍、歸還先、學歷、職歴、軍歴、戦
 闘歴、特殊技能などを記載すべし。一人につき同一の物を三枚、三日以内に作成、
 提出せよとの命ありぬ。

三百枚の手書は人事掛助手の手に餘れば、下書用紙にて各自に書かして不備を
 訂正し、まづまづの字ならば本人が清書し、極端なる悪筆は能筆者の代筆にて間に合
 はせぬ。

用紙の配布さるるや、戦争犯罪人捜査の爲ならずやの憶測を生じぬ。女を犯せるあ
 り、捕虜を刺殺せるあり、然らずとも徴發なる名目にて略奪せざるは無し。歩兵砲中
 隊は放火こそせざれ、他の中隊の所爲なるか。轉進中に炎焼中の家屋を見しこともあ
 りぬ。また、面割ありて「強姦せしは此の男」と指示さるれば逮捕との噂もありぬ。
 そを懸念して撤退作戦に出でずと爲したし、功績簿の記載も削除をと願ひしもありぬ。
 「以德報怨」て、蔣介石の恩恵もありしか。我が大隊には戦犯に問はれしは無かりき。
 昭和萬葉集に次のやうなる兵士の感慨を收めぬ。

四年間のわが従軍も 侵略のその名のもとの一人名りしか

四年も戦地にあれば戦争の底なるものに目を向けざるを得まじ。かく歌ふほどの情
 緒の持主ならば、殺戮、破壊、略奪など戦場の現實を目にして「聖戦」に疑念を抱き
 るしなるべし。余も中國人には原罪意識あるも、萬葉歌人の「大君のみこと畏み」て
 ふ氣持の尾を曳きるぬ。戦場にある兵士は思考を止め、命令通り行動せざるを得ざる
 者なり。それを免罪符としたときにはあらねど、兵とはさるべき者にして、また、そこ
 そ戦争の本質もあらめ。